

第三章 苦難の慰廢園

1 移転問題

明治四十一年に慰廢園移転請求運動があつたことは先に述べたが、大正二年（一九一三年）、再び同様な目黒村民の運動が慰廢園を襲つた。まず、次に掲げる御願書が慰廢園あてに送られてきた。

御願

当大字所在慰廢園ハ近時収容患者著シク増加シ為メニ目下増築計画ノ由洩聞候然ルニ先年本村ハ癩療養所ニ反対セシ当時右慰廢園モ癩療養所々在地ニ移転ノ筈ニ相成居リ候処爾來移転計画ハ中止シテ前陳ノ如ク病室増築ノ計画ヲ為スニ至リタルハ独リ当大字ノ發展ヲ阻害スルノミナラズ亦以テ本村ノ消長ニ関スル重大ノ事ト思慮仕ル就テハ右ニ対スル善後策相講シ度候へ共慰廢園計_画営者ノ意向モ判明仕ラズ候ニ付一応貴職ヨリ右

計^ト管者ニ対シ左記事項御確メ被成下度此段御願候也

一、去ル明治四十一年慰廢園ガ他ニ移転スベキ旨ヲ東京府知事及ビ本村ニ声明シタル事實ハ今回尙其意志アリヤ

二、何時ニテモ移転スルノ意志アリトスレバ何等カノ条件ヲ有スルヤ

大正二年三月十四日

下目黒副総代 川名啓助[㊟]

これに對シ好善社は、四月十二日総会を開催し、以下の記録にあらわれたような協議と決議をなし、対処することになった。

常置委員会報告 篠原氏

今回下目黒村民現在ノ場所ニ慰廢園アルハ当村ノ發展ヲ阻害スルモノトナシ何等カ条件ヲ附スル時ハ移転スルヤ否ヤ村役場ヲ通ジテ我が社ノ意向ヲ諮ネ来リシヲ以テ委員会ハ和田氏ト余相携ヘ全所ニ出頭シ中根書記迄一応ノ返事ヲ左ノ如ク致シタリ 我ガ慰廢園ノ事業ハ我レカラ他ニ移籍スル事ヲ是迄声明セシ事ナシ然レドモ若シモ全村拳ツテ現今ノ場所ニ在ル事ヲ反対スルニ於テハ無^ト攪事ナレバ家屋ノ移転料トシテ金壹万五千円ヲ出サル可ク然シ地面ハ売却セズ云云 可決

和田社長

常置委員会ノ報告ヲ再説ス

云ク余ハ先キニ篠原氏が委員会報告ニテ為サレシ如ク全氏ト相携ヘテ目黒村役場ニ出頭シ村長代理者タル中

根書記ニ会见シテ申ス様我方ニ於テハ是迄現在ノ慰廬園病院ヲ決シテ他ニ移籍スベシト声明セシ事ナシ然レドモ全村拳ツテ目下所在ノ経営ニ反対シ移籍ヲ請求スルニ於テハ無_レ抛_レヲ以テ家屋移転料金壹万五千元也申受クベシ但シ所有地ハ売却セズ以上村会へ通達セラレタシト申遺シテ帰ヘレリト

マッコレー姉云ク夫レハ甚ダ反対ナリ仮令移転料金壹万五千元ヲ受ケタリトテ決シテ彼ノ事業ヲ是迄通りニ他ニ移セルモノニ非ズ宜シク土地モ相応ノ値段ヲ以テ買ヒ取ラセルニアラザレバ不可ナリ

オルトマン氏云ク然レバ余ハ左ノ如ク勸議ス可シ目黒村民ガ我ガ慰廬園ノ存在ヲ以テ全村ノ発展ヲ阻害ヲ加フルモノト為シ全所ノ移籍ヲ請求スルニ於テハ總會ハ之レヲ承諾シ我所有地代金金参万六千元ト外ニ移転料金壹万五千元トヲ受ク可キ事(此ノ価格ハ今年中ニ適応スルモノニシテ爾後ハ時価ニ依ル事)然シテ慰廬園ハ英国癩病救済会社ニ関係アルヲ以テ全社ノ承認ヲ經タル後ニ非ザレバ売却サザル事又全所ヲ遷ス適當セル土地ヲ得ザル間ハ売却サザル事適地ヲ得タリトスルモ悉皆設備完了ノ上ナラザレバ移転セザル事

宮沢氏賛成 全会一致ヲ以テ可決

依テ此ノ決議文ヲ書記ヨリ目黒役場ニ宛テ回答スル事ニ可決

この決議文は、同年四月十七日付けで目黒役場へ提出された。これに対し同年八月二十九日付け、目黒村長須田大助氏の名前をもって次の照会状が好善社にあてて送られてきた。

目庶一〇八二号

大正二年八月廿九日

東京府目黒村長 須田大助回

好善社団御中

慰廢園移轉請求通告ノ件

貴社御経営ニ係ル本村大字下目黒所在慰廢園へ去ル明治四十一年中政府ガ本村ニ指定シタル癩患者收容所乃チ現在ノ全生病院ノ位置ヲ他ニ變更スルニ於テハ慰廢園モ又同時ニ移轉スベキ趣ハ貴社代表者ノ東京府及ヒ本村ニ伺テ声明セラレシニモ不拘爾後殆ンド五閏年ノ星霜ヲ経テ未ダ移轉ノ運ニ至ラザルノミナラズ頃日收容ノ患者頗ブル其ノ數ヲ増シ随テ病室増築ノ計画ニ有之候哉ニ相聞ヘ候右ハ本村將來ノ發展ヲ防グル上ニ於テ甚ダ憂慮スベキ儀ト被存候就テハ此ノ際曩日ノ御声明ニ對シ相当地位御撰定ノ上速カニ移轉ノ御計画相成候様致度本村会ノ決議ニ依リ此段及照会候也 以上

好善社は、これを受けて十月十七日に年会を開催し、これまでの状況とその対策とを協議した。その記録によれば、大塚氏による園内患者状況および寄附に関する報告の後、「本村民ガ慰廢園ニ對シテ立退キ請求ノ運動ヲ始メタル事新聞紙上ニ見ハレタルヤ却テ多ク本園ニ對スル同情者起リ手紙ナゾニテ見舞フ人々多シ云々可決」とあり、慰廢園に對する支援の声があつたことが分かる。そこで、先の目黒村長須田大助氏よりの照会状が朗読され、和田氏、大塚氏から、それまでの個人としての交渉の経過が説明され、この事件に對する調査委員五名を選挙した、と記されている。五名の委員は、和田秀豊、篠原銀蔵、藤原鈎次郎、タムソン、ミス・ワイリックであつた。

次いで同年十一月五日臨時總會が開かれ、右にあげられた委員会の決議が次のような議案として提出された。

「目黒村民ガ慰廢園病院ニ對シテ立退キヲ請求セシハ重モニ政府委託患者ヲ多數收容スルヨリ一層反對スル事ヲ認め依テ右患者ノ收容ヲ断ル事ニ決議シタリ」。この議案をめぐつて、この總會ではまさに意見百出の末まどまらず、ライクの動議によって、同委員会に再審を求め、その結果さらに臨時總會で検討することになった。

次の臨時總會は、十一月二十九日に開かれた。この時の記録を読んでみよう。

委員会ニ於テ草定シタル決議文

一、我私立病院慰廃園ハ近時政府依託ノ一時救護患者多数ヲ收容シタルガ為メニ目黒村民ハ該村ノ發展ヲ阻害スルモノト為シ頗ル反対スルニ至リシニ付テハ聊カ諒トスベキ点アルヲ以テ右患者ヲ断然謝絶スルコトニ決議ス

多数賛成アリテ之レヲ可決ス

警視庁ニ送ル紙面

我慰廃園ハ是迄御依頼ノ患者ヲ收容致シ来リ候処近時頗ル多数ト相成随テ目黒村民ノ反対ヲ惹起スルニ至リ為メニ向後頗ル面倒ナル關係ヲ生ズル事ト被存甚ダ困難仕候間右患者ノ收容ヲ御断リ致度此段上申候也多数之レヲ可トス

依テ右書面ヲ携ヘ和田社長大塚氏ノ両名警視庁ニ出頭シ当局ニ提出スル事ヲ可決

この決議文は同年十二月三日付で「上申書」として警視總監あて提出された。これらの処置が効を奏してか、警視庁も目黒村長へ働きかける動きが見えてきた。大正三年（一九一四年）一月十七日及び同年四月二十五日の總會記録は、その動きを次のように伝えている。

大塚氏立退ノ件ニ付云ク四五日前下目黒村村長須田大助氏来リ申スニハ今月廿日村会ヲ開クニ付相應ナル返答ヲ予ヘラレタシトノ事ニテアレバ何レ委員ヲ以テ回答スベシト申置キタリ云々

和田氏云ク五日程前警視庁ニ第三部長栗本氏ニ会见シタル処全氏モ殊ノ外氣ノ毒ニ感ジ居ラン早速可然解決ノ途ヲ講ズベク又目黒村民ノ方ヘモ然リ通ジ置クベシトノ事ニテアリタリ云々

タムソン氏動議既ニ好善社ハ依托患者ヲ公然謝絶シタル事ナレバ以来ノ人モ之レヲ受ケヌ事夫レニ付テハ社長書記ノ兩名ヲ以テ警視總監ニ直接面会セシメ各警察署ニ癩患者ノ送付ヲナサザル様訓令ヲ求メル事亦目黒村々長ニハ向後政患（註・政府委託患者）ヲ断然謝絶シ從來ノ患者丈ヲ收容シテ諸般ノ設備ヲ充分ニナシ目黒村民ノ迷惑ナラザル様スベシト回答スベキ事篠原氏ノ賛成アリテ可決

大正參年四月二十五日

藤原氏報告

前回（註・一月十七日の総会）ノ決議ニ從ヒ和田社長ト共ニ警視總監ニ会見陳情スベク全邸ニ至リシ処差支ヘアリトノ事ニテ全庁ノ方ニ出頭シ当局ノ者ニ救護患者謝絶ノ旨ヲ述ベオキ亦目黒役場ニ村長ヲ訪ヒシ処不在ノ為メ中根書記ニ会見シテ全上ノ意ヲ話シ村会ニ告知ノ事ヲ依頼セリ云々和田氏云ク其後栗本第三部長ニ面会当方患者謝絶ノ事ヲ話セシ処委細ハ承知ノ事ナレドモサリトモ一時ニ依頼患者ヲ引渡サレテハ当方ニ於テモ頗ル困難ノ事故今暫時手伝ヒ貰ヒタシトノ事ニテ有リタリ云々

ちなみにこの時政府委託患者は、一月十七日の報告では六八名。四月二十五日の報告では四〇名となっている。警視庁の当惑は目に見えている。かくしてこの反対運動は、またしばらくの間沙汰やみになった。

2 英国と米国と日本

大正二年（一九一三年）英国救らい協会代表ベイリーが夫人を伴って来日した。その年、十一月五日の好善社

臨時總會に出席し挨拶した旨、記録は伝えている。当時ベイリーは六七歳の高齢にもかかわらず、マニラ、オーストラリア、ニュージーランドにも足をのびし、日本ではらい事業を視察。A. Donald Miller, "An Inn Cal-led Welcome"。の中で、ベイリーが、慰廢園の働きを見て特に勇気づけられたと書かれている。英国救らい協会は、慰廢園に対し、発足以後も変わらずに支援の送金をしてきたが、このことは、慰廢園事業に対する大きな信頼と期待のあらわれであろう。例えば『沖繩救癩史』の中に、ハンナ・リデル女史の回春病院経営に関し、次のような挿話が記されている。

「時恰も日露戦争に日本が勝ったので(註・明治三十八年)、東洋の一小国と思っていた日本が大国ロシアに勝ったのだから、最早援助の必要はあるまい。自国のらいは自国の手で解決すべきであると、英本国(註・英国救らい協会のこと)からの送金が途絶え、回春病院の経営が苦しくなったので、大隈侯に訴えてきたのである」。

しかしながら、慰廢園にはこれと似たことは起こらなかった。英国救らい協会は、明治二十七年(一八九四年)より明治三十年(一八九七年)までは毎年二〇〇〇円前後、以後大正十四年(一九二五年)ころでは三五〇〇円前後の寄附金を毎年送金してきている。もっともそうであったからといって、リデルの働きに対して疑念があったとは思えない。むしろ彼女の力量に満腔の信頼を置いていた結果だとも解釈できる。しかし、回春病院と同協会との関係は、今問題ではない。慰廢園事業に対する英国救らい協会の支援が、慰廢園の働きを大いに促進したことをだけの特記しておきたい。

この英国救らい協会は、明治二十六年(一八九三年)に、従来の名称を“The Mission to Lepers in India and The East”と変更した。それは、この分野での活動範囲を中国や日本まで拡大したためである。そしてさら

に大正二年（一九一三年）に、活動範囲の中で特にアフリカが重要性を増して登場するに及び、この名称を再び変えざるを得なくなり“The Mission to Lepers”とした。現在はいロンドンにあり、^①“The Leprosy Mission”^②と言う。

その後、大正六年（一九一七年）には、英国救らい協会の支局として活動していた米國救らい協会“*The American Mission to Lepers*”（註・一九四九年十月二十日“*American Leprosy Missions Inc.*”と改称、現在はニューヨークに本部を置く）の書記ダンナーが、東洋におけるらい患者及びその救済事業の視察の途次、日本に立ち寄り、その状況を視察した。その時、上野精養軒に摺山内務省衛生局長、栗本警視庁衛生部長両氏、また慰廢園より和田秀豊、大塚正心、オートマンス（口絵^③）を招待し、らい救済事業について意見を交換したが、議論の中心は、未感染児（註・両親または片親が患者で本人は健康体の子供のことをこう呼んだ）収容施設のことだったようである。そして、翌年、ダンナーより来信があり、慰廢園事業拡張の便宜が与えられた。これを大正八年（一九一九年）十月二十五日の好善社年会記録で見ると以下のようである。

通信委員報告

オートマンス氏

米國ニ於ケル基督教会世界的大運動ノ参加者タルダンナー氏ヨリ慰廢園ニ対スル細密ナル調査ト全事業拡張ノ希望トヲ要求ノ書状到着シタル事ヲ報告ス

可決

オートマンス氏動議 前キニ通信報告ニ於テ米國ニ於ケル基督教会世界的大運動ニ参加シタルダンナー氏ヨリ申越サレタル数件ハ皆悉ク慰廢園事業拡張ノ為好機ヲ与ヘラレタル事ナルヲ以テ今茲ニ披瀝セバ左ノ如シ
第一事業經常費増額ノ必要ヲ請フ也

第二事業拡張ニ伴フ土地買収ノ件

第三全上ノ建築

第四医療設備拡張ノ件

第五図書室ヲ設クル件

等ナリ和田氏云ク是ハ我社経営ノ事業ニトリテ頗ル仕合セノ事ナリ一同ニ於テモ異論ナキ事ナレバ是非其運
動ニ悉ク本社ノ決議ヲ以テ依頼致シタシト一同之レヲ賛成 可決

このころより好善社と米国救らい協会の関係がにわかには密接になって、特に「未感染児童收容所」の建設を支
援するため大いに尽力するようになる。記録を追うと、

大正九年（一九二〇年）六月廿六日 例会記録

通信委員報告

オートマンス

先般ダンナー氏へ目下ノ會計状態ニ付之レヲ報告シタル処全氏モ頗ル之ヲ諒トシ若モダブリン（註・英国M
TLの本部所在地）ニ於テ増額ノ事不可能ナレバ自分ガ米国ニ於テ尽力スベシ然レドモ出来得ル限り勤儉節
減スル事大切ナリ然シテ患者ノ保健小兒ノホームヲ造ルナレバ二千ダラ乃至二千五百ダラ迄ハ其ノ為メニ贈
ルベシ云云又之ト同時ニダブリンヨリ返信来リ本年中ノ約束丈ノ金ヲ悉ク送り来ル 可決

大正十年（一九二一年）二月十三日 総会記録

通信委員報告

オートマンス

ダンナー氏ノ来翰ニヨレバ、頼患者ノ保健子女ノ收容所ヲ設立ノ為メ已ニ五千弗ヲ蒐メ得タリトノ事又ダブリ
ンノ本部ニ於テモ其事業緒ニ就カバ、尽力スベシトノ意向ヲ洩シタリ云々 可決

大正十一年（一九二二年）四月より翌十二年十一月まで、一時帰国のため日本を離れていたオルトマンズは、帰米中も大いに働きをなし、米国救らい協会との関係もますます緊密になってきた。大正十二年十一月十七日の記録によると、

藤原氏云く御帰米中、我社を代表して適所を訪問せられしオルトマンズ博士の久しぶりに御帰へりに相成りたるに付て其御報告を承るは最も愉快なる事なりと全氏も直様喜んで左の事を述べらる

オルトマンズ師云く自分ハ本年一月の初めより六月の初め迄ニューヨーク市ニ在りたるを以て度々ダンナー氏にも会见し其集会にも兩三回出席したり而して我社の救済事業付ては深き同情を有し居りて種々親切なる相談もありたり殊に英國癩病者救済会の支部たる米国の団体も次第に発達して今日ハ大なる勢力を作り来りたるを以て自然に印度支那方面を英國が之れを管理し極東即ち日本方面ハ米國が提携するに至るの形勢あり昨日丁度ダンナー氏より書信あり其中に小生を日本に関する方面の名譽書記に選任したりと認めありたり又 X マスのために百ダラを二三の癩患者救済会へ寄附し来る無論慰糜園と村山全生病院と外島病院等に宛てたるものなり云々

このような変化は、英國救らい協会が大正十三年（一九二四年）九月三十日をもって創立五〇周年をむかえ、それを機会に、大きく発展してきていた米国支局に、もっぱら極東方面の働きの責任を任せようと思圖したことにもよっていた。ちなみに、この英國救らい協会五〇周年記念会は、九月三十日、東村山の全生病院において光田院長が率先して行ない、それより三日後の十月三日、慰糜園でも同様の記念集会を開催し、英國および米國あてにそのときの写真と祝辞を送った。この返礼の意味もあつてか、翌年春には英國で、初代のベイリーの後任で、大正六年（一九一七年）以来英國救らい協会の責任者の地位にあつたアンダーソン夫妻が来日した（口絵㊟）。

彼らの訪問を受けた慰廬園と全生病院では、特別な集会を催した。そして同年秋（十月十九日より十一月二十七日まで）には、米国救らい協会の書記長ダンナーが再度来日する。その結果、日本への援助額が増額されるに至った。記録によれば、

大正拾五年二月十三日

例会にて

通信委員報告

オートマンス

米国ヨリノ来信ナシ夫レハダンナー氏旅行中且ツ目下支那ニ居レバ此方ヨリハ却ツテ書信多シ是迄米国瀕救濟協会ヨリノ日本全体ニ対スル送金ハ四千五百弗ニテアリシガ今回ダンナー氏親シク視察ノ結果四千八百七十弗ニ増額セリ其内訳ハ慰廬園貳千弗聖バルナバ医院（註・コンウォール・リーが大正六年に群馬県草津に開設した私立らしい病院）二千弗全生病院百八十弗青森療養所五十弗種ヶ島貳百弗外島療養所四百廿弗高松療養所百廿弗ト其外自分ノ旅費其他ノ為メニ四百弗ヲ予算ニ組込ム旨ヲ約束サレタリ（後略）

大正十五年（一九二六年）には援助額はさらに五〇〇ドルと増加し、人事の面でもオートマンスが、米国救らい協会の極東書記として選挙された旨公式に通知があり、いわば初仕事として、この年の秋十月二十七日よりおよそ二か月間にわたり、九州各地の療養所から中国上海地方の視察を遂げた。その際、さきのダンナーの視察により発足した上海の支那MTLの実行委員等と、しばしば会談を重ねている。ところで、このダンナーの中国および日本訪問は、訪問各地にそれぞれMTLを発足させようとの意図を含んでいたようである。「藤原鈞次郎日記」は、ダンナー訪日の際、芝三田東洋軒で開かれた好善社主催の歓迎会の模様を詳細に伝えている。そのダンナー談話と、それに対する藤原鈞次郎の反論の部分を、主にして次に引用する（大正十四年十月二十一日）。

ダンナー氏云く「本協会がトーマス・ベリーによりて創められしは英国にしてそこが根拠地であり本部であ

り、当時其関係より米國は支局でありしが今日は我が米國は其支局の立場より全く獨立して今や米國に於ける Mission to Lepers である。その如くに向後は好善社が日本に獨立して米國のと同じく極東の Mission to Lepers である事はいかであるか。それには目下の地所之れを売却してそれを基本となし更らに保健兒童收容所を設けて向後は其事業に着手する事而して是迄の患者は全然全生病院に托して之れを渡すなれば却てのそこに基督教の精神もまさるなるべし」というにあり。藤原云く光田氏の云う処によれば從來警察の手によりて患者を探し出して之れを收容せしは過去の放浪患者が主なるものなりしが此方は大抵今日はやや了りを告げて今よりは家庭に居る患者に着手する時となりたり之れには警察も頗る其成績もよからざるなり於茲これがある人への紹介又は教会の紹介あるは宗教界のある事業によりて之れを探し出して自然に紹介して入院する事が尤も適當の処置なりとおもふ。今全生病院も此の方針によりて取扱ひ居る程に成績尤も佳良にして草津なぞより続々と申来るものある程なり（主として夫婦者）以上は光田氏の今日主裁する全生院の一斑なれども我が好善社の方針も又頗る全生院と同様のものならざるも明らかにして慰廢園が扱ふ処と全生院の扱ふ処とは全然其趣きを異にして今日の我が患者をそこに入るには些か忍びざる処あり無論今日ダンナー氏が實際に目黒に臨まれ目下の位地の周囲を見られても其發展せし有様も曾ての村落でなくして一ツの立派な市街となりつつあるなり依て此事に付ては嚮きにアンダーソン氏御夫妻のおいでるときにもお話して到底永き将来をここに彼の事業をおく能はざる事も明かなる問題にして無論このままでは済まぬ事なり。又ダンナー氏の云はるる Mission to Lepers の事業も無論我等の使命のある処には相違なき事にして又患者保健兒童收容所設立も多年の懸案なれば何れも手へられたる事業なれば喜んで着手すべきを慰廢園事業を今日此際容易に結末を告ぐると云ふ訳には参らざれば今より適當に其方針に向ふ事は我等の喜んで従はんと欲する処

なり和田氏も弥々同じ意見を述べらる。

ダンナー氏云くオートマンズ氏は我等と志を共にして今日迄実によく尽力せられたるは諸君に於ても同感なるべし聞く処によれば博士も今年を以て其所屬ミッションをリタイヤされし由なり依て向後は此の Mission to Lepers の為めに全力を致されん事を希望すと ミスパンフアインド通訳

一同歡喜して之れを受入れ其決意を示す

要は、米国救らい協会当局者は、好善社が中心となつて日本M.T.L.が結成されることを望み、その事業内容を健康児童收容所の経営に切り替えることを願つていたようである。しかし好善社は、現在までの方向を即座に転換できないし、この段階で慰廃園在園者を全部全生病院に移すことなど、無責任になりかねないと考えたに相違ない。その点は藤原発言が的確に表現している。他方日本M.T.L.は、賀川豊彦、小林正金、光田健輔等を發起人に、大正十四年（一九二五年）発足した。しかし光田健輔のように、この段階で「公に信仰を告白してはいない」（註・オートマンズ氏の昭和七年四月二十二日ダンナー氏あて書簡中の表現）——彼の受洗は晩年昭和三十六年（一九六一年）、彼がすでに病床に着いていた時である——人たちも加わっていた。従つてその組織は、厳密な意味で「Mission」ではあり得なかつた。慰廃園事業が日本M.T.L.と一致できなかったのは、まさにこの点であつた。日本M.T.L.発足後間もないころ、オートマンズがA.M.T.L.に書き送っている数通の手紙がそれを明確に指摘している。三通ほど次に紹介しよう。

最近ここ東京で日本人の手によつてつくられた「M.T.L.」についてですが、彼等は私をM.T.L.の「顧問」にたてることで私共の働きにはじめて近づいてきました。私はこの好意を受け入れ、私は喜んで日本における救癩事業で彼等と協力します、ということを伝えました。私は間もなくあなたが望んで居られるように、彼

等の方から進んでではないにしても、私共の方からあなたが示唆しているような会談を要望する形で彼等と会う機会を作るでしょう。この「MTL」は、草津に政府から土地を得、そこで以前ミス・コンウォール・リーの助手をしていた三上女史のために施設の建物を建てはじめました。これは、草津の働きを拡大し、そこを現在日本で出来得る限りの施設とすることは、日本の政府筋と光田博士の望む線です。

私は近く草津を訪ね、その状況を視察しようと思っています。私共「好善社」は草津に将来使うための土地を得ようと考えています。しかし、多分現実には、いくつかの問題があるでしょう。

——大正十五年三月二十四日

ファーマー博士あて——

今までのところ「日本MTL」との関係で何の発展もありません。ファーマー博士は私共がゆくゆく一つの「日本MTL」をつくる事が出来れば、と望んでいると手紙を下さいました。それは私も望んでいます。しかし、目黒の病院が関わっている事をどのようにそうした連合組織の中で一緒にやっていくのか、いまだに私共にははっきりしません。一つの問題は「MTL」がこれまでのところ、多くのメンバーがクリスチャンですが、クリスチャンだけではないということを公言していることです。あなたが、この問題に正しい結末をつけるために、私共と共に祈り相談にのって下さるようお願いします。

——大正十五年五月二十一日

ダンナー氏あて——

昨日「全生病院」を訪れ、光田博士と話しをした際に、本当の意味で日本の“Mission to Lepers”をつくり、こうした協会の下ですべての仕事を合同させることに話しが及びました。われわれの側での主たる問題はキリスト教に関しては無色になるだろうという点だと思われまます。その組織は、キリスト教だけに限定されないだろう。従って宗教的な面はどうなるか。結局だれもわからないということでしょう。それは少なくとも私自身にとってはそれこそ本当の関心事です。指導層に断然キリスト者が多ければ、精神的面の仕事が強調されますが、逆に一般の人が多ければ、現在日本に幾十と生まれつつあるただの博愛主義者の協会になり下がることでしょう。それ等のものがどの程度御国のために助けになるかむずかしいところです。しかし、本当のキリストチャンにとって、彼らのために大きな情熱を傾けていくことは確かに困難なことです。私は、あなたがまさに問題のこの側面をはっきりと考慮して下さるよう期待します。あなたには、私共が頼患者の状況をよくするために政府や他のノンクリスチャンの勢力と連帯するにもあまりにものろのろしていると思われるでしょう。しかし他方では多くの相談すべきことがあるのです。同時に私共が望むように本物のクリスチャンらしさを出せなくても、すべての善意の日本人と出来る限り親密な関係で共感を分かち合いながら協力して働くことはまさに望むところなのです。

——大正十五年九月二十七日

ダンナーあて書簡——

なお「藤原鈎次郎日記」大正十四年（一九二五年）十一月二十一日、同月二十四日、二十五日の箇所に詳細な記録が載っている。

3 子供たちをおもつて

未感染児童収容施設の建設について、慰廃園発足以来好善社はたえずその必要を認め、いやむしろ必要にせまられ、その方策を議論してきたのであった。最初のころは人数もあまり多くはなかったので、好善社社員の何人かにあずけ年齢に適した指導を与え、社内には子供委員を置き、その養育責任を負って育ててきた。その子供たちの養育の記録が残っているので、ここにその一部を記してみよう。

明治三十一年六月十二日

ヤングマン氏曰ク山口県岩国ノ者入院ヲ望ムト雖妻ハ去年歿シ子供二人ノ世話スル者ナキ為入院モ出来兼子
困難ノ体憫ムベキモノト認メン故決議ノ上委員ヲ増加シ其方法ヲ立ツル事ニ可決
委員ハヤングマン氏、和田氏、島田氏、寺田氏、大塚可弥子ナリ

明治三十二年十一月十一日

児供委員ノ報告アリ

藤原氏宅へ預け置キシ癩病人ノ小供三名ニ付キヤングマン氏へ申スニハミツシヨシニ置ク事ヲ許サザル故ニ
慰廃園へ還セトノ事故実父松岡氏ト相談ノ上姉ハ守田氏妹ハ菊地氏引受ケル事ナリ男ノ子ハ慰廃園ニテ引受
ル事但シ小供ノ母ト相談スベキ事

明治三十三年十一月十日

一 小供（女子二名）有様 守田氏報告

右二女裁縫も上達し又朝夕聖書ヲ能ク研究ヲ為シ教育ヲ欽で受けてありと

一 小供（男壹名）有様 大塚氏報告

明治三十四年四月十二日

一 子供ノ委員報告 島田氏

二人ノ娘子ハ次第ニ裁縫上達ノ事ト老人ノ男童ハ学校ニおいて勉強シツツ有る事を可決

大正十年（一九二一年）より大正十三年（一九二四年）ますます建設の熱意は高まって来た。しかし経済的裏付けが伴わず、建設資金の積み立てを始めていながら、昭和五年（一九三〇年）ごろより建設の話題は記録からほとんど姿を消す。そして結局は実現できず、「幻の計画」に終わった。もちろん実際上は、健康児保護の働き自体を続けていた。従って昭和五年以降記録にあらわれるのは、その健康児保護の具体例だけである。

大正拾年十月廿九日 例会

通信委員 オートマンズ

最近英国ヨリノ通信アリシモ別ニ報告スベキケ状ナシ只癩患者保健児童收容所ノ働キニ付テ草津ニ其事業ニ着手サレタル聖公会ノ婦人教師ト共同シテハ如何ト申越サレタル処到底該所ハ遠隔ノ地ニシテ事ヲ共ニスル事不可能ナル次第ヲ説明シテ返事ナシタルニ対シ更ラニ其旨了解ノ書信来ル云々 可決

大正拾老年三月四日 例会

藤原氏勸議癩患者ノ保健小兒保育所設置ノ件ハ予テノ宿題トナリ居ルガ之レハ最初ニ小規模ノモノヨリ着手シ次第ニ拡張スル目的ヲ以テ其端緒ヲ置ク事ヲ決定シ就テハ今回オートマンズ氏ノ渡米サレルニ於テ頗ル好機ナレバ此事ノ最モ希望者ナルダンナー氏トモ本園ニ於テ能ク協議ヲ遂ゲラレ其運動ニ尽力サレン事ヲ御依頼申タシト和田氏ノ賛成ニテ之ヲ可決シオートマンズ氏モ快諾セラレタリ

大正拾老年四月一日 例会

オートマンズ氏云ク先般癩患者保健兒童收容所設立ノ件ニ就テハ仮令小規模ナリトモ之レニ着手スルノ資金ハ務メ茲ニ決定シオキタシ就テハ先ヅ金壹万円位ヲ要スル事トナシオキ最初ニ敷地ヲ購フ事奈何ト一同賛成之レヲ可決

大正拾參年四月廿六日 例会

夫レヨリ本社ノ長キ懸案デアリシ患者ノ保健兒童收容所建設ノ件ハ更ラニ在米ダンナー氏ヨリオートマンズ氏へ申越サレタルニヨリ曩日オートマンズ氏ミスパンファインド、和田秀豊、大塚正心、藤原鈎次郎ノ諸氏オートマンズ氏宅ニ会合シテ各自ノ意見ヲ徴シ大体ノ計画案ヲ立テダンナー氏ニ回答シタル事ヲ報告ス

大正拾參年七月五日 例会

園内報告 大塚正心

(中略) 園内患者男二四、女一六、一時救護一六、総計五六 内夫婦者四組あり、中には子供をもちしもの阿りたれども潜かに聞く処によれば何方へか捨てたるらしくあり洵に不愍こころなげなり若し之れを拾ひても癩患者の子と云ふ事は不明なれば之れを普通に混して扱ふ事無論なり頗る寒心に耐えざるなり、之につけても保健児童收容所の設立緊急の事業なりと思はる

大正拾参年十月廿五日 年会総会

通信委員報告 オートマンス

余ハ軽井沢に在りし日、九月三日四日を草津のセント・ステーション・ホームなるミス・レイを訪ひて其事業を視察したり全女史は癩患者保健児童の收容所を建築して今や略ボ落成しつつあり其処には専ら女子を容るる考へなりと言へり転じて女史のいへるには貴君の方にて之と全様の御計画あるよしなるが、それは男児の爲めにされなば相互に於て好都合なるべしとの事にてありたり然るに其後ミス・レイよりの書信にて過日師に御相談申せし件は我教会に於て異論あれバ取消していただきたしと申越されたりこれは宗派的の感情よりの事なれば合同の働きは無論不可能の事なれば自分の意見を加へて此事情をダンナー氏へ述べおきたり

(後 略)

他方すでに大正の初期より建物の数が不足し、また旧来の建物のいたみがはげしく新・増築を行ない大修繕を加えなければならぬ状況に立ち会っていた。記録をたどると大正二年の総会ですでにこの問題に関して報告がある。

大正貳年四月十二日

園内報告 大塚氏

(前略) 病室ノ建増シハ寔ニ必要ニ迫リ居レ共村民ノ反対運動ノ為メ警視庁ガ許可セザルニハ甚ダ迷惑セリ
只一日モ速カニ解決シテ着手スル事ヲ希ヒ居ル事ナリ云々 可決。

以後毎年のように建築の必要性が叫ばれ、大正十一年(一九二二年)十月二十八日の年会総会の報告では、次のように述べられている。「慰廃園病室 診察所等ノ改築ハ最早等閑ニ附スベキ余地ナキヲ以テ、大約金參万円ヲ議決シ、右ノ趣キヲ英国ノ本局ニ交渉スル事ヲ藤原氏動議。ミスバンフアインド賛成 之レヲ可決ス。大塚氏云ク、内務省ハ警視庁ヲ通ジテ本園ノ改築ノ場合ニハ其経費ノ補助ヲナスベシト声明セリト語ル」。

内務省指定工事という形で以後修繕を主として建築が進められる。大正年間に達成された実績は、後に示すとおりであり、さきに述べたような礼拝堂の新築をはじめとする主要な新築作業は、ことごとく昭和期に入ってから進められる。その際昭和四年(一九二九年)十月五日付けで、米国救らい協会寄附金の援助による「園内病室改築六ヶ年計画」が立案され、実行に移される。記述が前後するが、それによって新築された主な建物は、礼拝堂(口絵⑩)を別として、男子病室(黎明寮)(口絵⑪)、婦人病室(静泉寮)(口絵⑫)及び附属裁縫所被服寝具置場、物置、仕事場、売店、夫婦病舎(増築)、看護婦舎宅、炊事夫舎宅等であり、昭和十年(一九三五年)以降の米国救らい協会寄附金は、経営費あるいは基本金の積立分として用いられたようである。従ってほぼ昭和十年以後の新築工事は、主として三井報恩会の助成金によって進められたと思われる。そして昭和三年以後の建築工事は、いっさい植羅溪三郎(明治二十七年生まれ、現存者)の手で行なわれた。

以上、増改築の問題の後に来たのは、財政的な問題であった。この大正期後半の時代は、第一次世界大戦とその後の日本経済の「発展」期にあたる。しかし、その「発展」の内実は、インフレーションと物価高の進行であ

り、その次にすぐ不況の波が来るといふ激しい景気の変動期であった。そのため、強者にとっては都合のよいこととはあつても、弱者にとっては、むしろ苦難の時代である。この時代の波に襲われた点で好善社の慰魔園経営もその例外ではなく、われわれは大正七年（一九一八年）十二月十三日の臨時總會で次のような報告を聞く。

慰魔園會計調査委員

オートマンズ

今年物価一層に暴騰の爲め五、六月以来より慰魔園の費用著しく嵩み来り到底通常経費支払金にては不可能なるを以て別途金建築費分金參千四百參円六十八錢其内金壹千円ハ英国公債になし（此分は八年十二月十五日の定額預金）外金一千六百元（此分も定額預金）当座預金八百參円六十八錢を通常経費中に振替へ流用し居れども到底之れにては如何とも致し難きを以て其用途方法を適当に決議し置きたし

大塚氏動議右ハダブリン本局へ別途建築費預金の中より金貳千円位通常費の中へ繰替へて用ふるの承諾を要請し其中兼て故ホイットマン氏の寄附金来らば之れを返済する事賛成ありて可決。

結局好善社の働きの中に新しい必要が、つきつきに生じてきたわけだが、慰魔園の通常経費にすら不足を生じては、健康児童保護施設にしろ、建物の新・改築にしろ、およそ無理な相談であつた。それでもこの大正期には、

大正十年（一九二一年）十月、事務員舎宅（八坪二合五勺）一棟。

同十一年（一九二二年）十月、内務省奨励金による指定工事として、亜鉛塀（二三五間）、下水溜コンクリ

ート工事（長さ五間、幅一丈五寸）、消毒洗濯場（三坪）一棟。

同十三年（一九二四年）病室第一号舎、第五号舎、第八号舎、第九号舎、正門、塀等の大修繕。

同十五年（一九二六年）五月、恩賜財団慶福会の助成によつて焼却所（六坪）一棟、ゴロチエコフスキー式

三号型汚物塵芥焼却炉一基、宮内省御下賜金をもつて外来慰問者洗面所（三坪）一棟、内務省補助金によ

ってラジオ・写真機・聖餐器・補欠医療器具等の購入また修理、浴場・浴槽の修繕等多くの修繕、改築・新築が行われた。

このような財政的窮乏に対して、米国救済協会の援助が経常費の約三分の一を補充し、大きな支えになったことはもちろんであるが、明治四十三年（一九一〇年）以来、内務省よりの奨励金、大正八年（一九一九年）以来、東京府よりの助成金、大正十年（一九二一年）以来、宮内省よりの「御下賜金」等は、経常費としては用いられないとしても、施設拡充基本金の補填に大きな助けとなった。それと同時に、好善社社員、なかでもオルトマンズ、藤原鉤次郎等が、日本国内からの寄付を可能なかぎり募ろうと努力していた点も見逃すわけにはいかない。例えば、豚金庫の活用というユニークな話が伝えられている（森幹郎著『足跡は消えても——人物日本ライオ小史——』より引用）。

アメリカはカンサス州、ホワイト・クラウドのチャップマン家、その家の子供ウィルバー少年が、AMTL責任者ダンナー氏によるらいに關する講演を聞いて感銘を受け、豚を飼育して売った金をタイ国に送り、一人のらい患者の少年を援助したことに端を発し、鉄製の豚金庫による貯金をらい事業に寄付する運動がアメリカで行なわれた。詳細は不明であるが、それが日本に伝えられ、募金活動に使われたものである。

「藤原鉤次郎日記」、大正十五年（一九二六年）四月十六日の項に、

今日北林氏を伴ひ関口秋蔵の工場に参へる而るに鑄型漸く出来、けふ始めてふきにかゝる、依て二、三点は明日にも私宅まで届くべしとの事なり。

さらに、五月二十日の項に、

今日川口町の関口鑄物師へ参へる豚の金庫は先日百五十余オルトマンズ師方へ届けたる由あと参百斗は不日

悉皆届け申すべくと妻の申処なり秋蔵は昨日以来流行感冒にて着床せり（後略）

好善社記録では、大正十五年（一九二六年）六月二十六日の報告中にオルトマンズが「豚金庫ニ付テハ先般角管教会ニテ日曜学校ニ其由来ヲ話シタル所右十箇ヲ求メラレ尚彼処ニテ寄付金ヲ与ヘラレ其他大阪ヨリモ大島ヨリモ要求アリテ之ヲ送り今日已ニ其返事ニ接セシ程ナリ又マニラヨリモ申込ミアリ依テ四十八箇送リタリ而シテ此ノ金庫ニヨル寄附金ハ別途会計トシテ将来ノ頼者ノ保健児童收容所ノ為メニ据置キタキ希望アリ……」と報告をしているのが初めての例である。以後、豚金庫の献金報告が、記録にしばしばあらわれる。ちなみに、川口町の関口鋳物師と連絡しつつ製作の手はずを整えたのは、後に入社した北林巳之助（現理事）である。また大正十三年（一九二四年）ころに、和文と英文を表裏両面に印刷した「慰魔園」という紹介のパンフレットが作成され、日本内外の募金のために広く用いられた模様である。また、藤原鉤次郎が和文と図案を考案し、オルトマンズがその英版を製作した日曜学校生徒向けのパンフレットも出まわった。とにかくこのような文書によって様々な手だてを用いながら、募金活動に努めている様子がうかがえる。ちなみに昭和八年（一九三三年）六月七日好善社責任者は、日本M.T.L理事会と協定を結び、それまでもっぱら好善社が寄付金募集に利用して来た、この豚金庫の「使用権」を、同会にも分与することになった（「藤原鉤次郎日記」）。

また大正元年（一九一二年）より隣接地を借地して、それを田畑として用い、患者の園内作業により収穫をあげ、収入の補助としていた。もっともこれが後いつまで続いたかは明らかでない。大正八年（一九一九年）十月二十五日の年会総会記録に、大塚正心より次のような報告があった。

（前略）裏地三千坪ヨリ収穫ノ事ヲ申上ベシ最近ニ糯米ハ七俵斗リ取入レノ見込ニシテ之レヲ換算スレバ百七十五円位ノモノ又先般麦ハ八十円斗ノモノ外ニ小麦粉三俵ハ三十円其他ポテト甘薯野菜類三百六十五円

以上ニシテ之レヲ通算スレバ六百四十五円斗リノモノナリ若シ夫レヲ一ケ年地代金五百七円ヨリ差引トキハ
尚百卅八円斗リハ益アリ（後略）

また大正二年（一九一三年）一月二十五日の總會報告では、

借地ヨリ收穫シタルモノヲ仮リニ計算シテ報告スルトキ此ノ一ケ年間ニ白米七俵糯ニ代ヘテ金七十円小麦及
麦十八俵金六十式円ポテート百五十メ目金十五円サツマ芋三百五十メ目金四十円大根沢庵廿樽式十円、漬菜
廿樽金拾四円、里芋金六十円、葱金廿四円牛蒡人參金廿円茄子南瓜卅五円、計參百六十四円（後略）

4 大塚正心

大正年間に、好善社にとってかけがえのない働き人が、次々にこの世を去っていった。

タムソン、大正四年（一九一五年）十月二十九日、永眠。

三浦徹、大正十四年（一九二五年）九月三十日、永眠。

大塚正心、大正十五年（一九二六年）一月二日、永眠。

ミセス・タムソン、大正十五年、三月十七日、永眠。

以上の人びとについては、すでに本書の中で、その活動を述べてきたが、中でも大塚正心は、慰廃園の歴史の
上で、忘れられない人であり、特に略歴を記しておく。

以下は葬儀の時に「執行順序」の印刷物に記されていたものである。

故大塚正心氏は弘化二年十二月二十九日駿河の国静岡両換町に生る、家系は楠氏の末流を汲み、代々勤王の士を出して郷党に識らる、父は玄龍と云ひ本田美作守の定代医たり母はけん子と云ふ。正心氏は夙に父の業を継いで医術を研鑽し、亦た文久三年開成校に入て英蘭語を学びたり。祖父蘭書を繙くに当り、幼時氏も共にノアの洪水、モーゼの事蹟、基督の降誕等に就きて読み且つ聴くことを以て大ひに之を楽しみしたりと云ふ。後ち維新の变革と共に郷土を離れて上京し、偶々竹馬の友石原量氏と邂逅するや、談遂ひに宗教に及び石原氏は其信する処のキリスト教を説くこと頗る熱烈なりしかば、氏は其の至誠の信に動かされ、心に決する処ありて、遂に其所信を明かにし、共に神国建設に尽さんことを盟約せり、之れ実に明治八年の春なりき而して其翌九年一月第二日曜日東京公会（現在の新栄教会）に於て米国宣教師デビッド、タムソン氏より洗礼を授けらる。氏は其後新聞事業に従事するの機会ありしが、其の本業たる医術を以て立つべきかと彼是顧慮したりと雖も、結局靈の救済に尽すべきこそ自己の本分なりと痛くこれを感じ、終に万難を排して神学を学び、明治十九年伝道師試験に合格し、後ち明治二十一年妻子を東京に残し単身未開の伝道地たる鳥島に渡り、漁夫農夫に神の国の福音を説くと共に彼等の肉体の病苦よりも併せて救はん為めに大ひに努めたるを以て、彼等より頗る愛慕せられしが、其の生活は半歳にして大いに健康を害し婦京するの止むなきに至りしなり。夫より明治二十三年再び静岡県下に伝道すること五ヶ年余、此時始めて新教徒たる一名の婦人癩患者を救済せし事より、起因して此の不治の難症に苦しむ者の膏たぐに其病患の不幸のみならず、肉親の人々にさへ厭ひ捨てられ顧みられざる世にも憐れなる者なる事を熟々之れを感じて此の救済の事業の須臾も等閑にすべからざる事と、尚彼等を一定の場所に収容することに因りて、社会の安全を企図するの急務なる事とを痛感せし時に、恰も善し米国宣教師ミス、ヤングマン姉も密かに此挙を想ひ立ち居る機会に投合し、依て同女史が

薰陶せし女性等と共に組織したる好善社と協力し、明治二十七年五月東京府下荏原郡下目黒に一千五百坪の土地を得て病室を建築し、始めて之を慰痼園と称し、癩病患者の救済、慰藉に一身を委ねるに至り、憫むべき患者の父又その友となりて之を慰藉し彼等に基督の福音を伝ふること茲に三十年、遂ひに斃れて止む盛事^ト実に到りしなり。氏や資性温厚寡言の人なるが、又其一面には剛直、英断、一度意を決するに於ては何をも懼れず、一心其目的に突進せり。氏の晩年に於て社会的功勞は酬ひられ、大正十三年一月二十六日附を以て畏き辺より御紋章入銀盃及び金貳百円下賜せられ次て同二月十一日附を以て叙勲六等瑞宝章を授けらるゝに至れり。然るに旧臘二十九日正午まで事務を執り居りしも午後二時頃に至り感冒の心地なりとて臥床し夕刻より熱発す、翌日医師の診断によりて肺炎なりと知るや、五十五年間の半身者として其の事業を助け来りしかね子夫人令息淳氏並に近親一同に取囲まれ厚き看護の裡に在りしが、元旦正午氏は自ら再び起つ能はざるを知るや夫人に對ひ「永い間能く助けて呉れました、今度は天に凱旋します」と別辞を述べ、二日午前三時宛然幼児が慈母の乳房に眠るが如くいと安らかに瞑目す、干時行年八十一歳。氏の生涯や一生を通じて洵に犠牲奉仕を完ふしたりと云ふべき哉。

好善社はすでに大正十二年（一九二三年）大塚正心の高齢化と健康を配慮して、四月二十八日の例会において、次のような決議をしている。

和田氏云ク大塚氏ハ昨今健康勝レズ、兎角病氣ガチナル事ハ如何ニモ氣ノ毒ナリ全氏モ次第二加フル老齡ナレバ自身モ此際外事ニ方ル事ハ到底其勞ニ堪ヘザレバ園内ノ勤メハ無論斃レテ止ム事ヲ期シ居レドモ前条ノ義ハ藤原氏ニ御依頼申度キ希望ヲ聞キ居ルヲ以テ爰ニ動議スル事ハ全氏ニ今ヨリ官庁其他外面的ノ接衝ヲ願ヒ右ニ付テハ輕微ナル費用ヲ月々贈ル事ヲ提出スト一同之レヲ可決ス（中略）

大塚氏御夫妻ハ慰廢園創立ヨリ既ニ三十年其忠誠ヲ此ノ救濟事業ニ尽サレシハ我等ノ感謝措ク能ハザル処ナリ於茲我等聊カ其勞ヲ謝スルノ特別ナル会合ヲ催シタシ

以上のようなことで、六月九日には「慰勞祝謝会」を挙行している。また大正十四年（一九二五年）二月十四日の例会の記録に「千時書記ハ頗る莊重に述べて云く旧臘より病氣に罹られたる我慰廢園の監督者たる大塚正心氏ハ洵に三十有余年の長時日を一日の如くに全く生命を挺して慰廢園事業に充られたる処遂ひに本年に入り一月二日長逝せられしは惜しみても尚ほ余りある事にて我等の間に於ては実に大いなる欠陥を感じ又頗る寂寥きはまりなき次第なり依て役員等は之れを社葬にする事を社の一同に代りて決議し一月十七日午後二時全氏の教会なる牛込教会にて田島牧師の司式の下に執行し且つ同日目黒墓地に埋葬したる事を茲に謹で報告すると共に同氏の略歴を此の記録にとゞむ事とすると 可決」

とあって、以下その略歴が、先に掲げたものと、ほぼ同じ程度に記してある。好善社全体にとって、大塚正心の存在は実に大きな意味があったと言える。

5 関東大震災

大正十二年（一九二三年）九月一日の関東大震災は、好善社並びに慰廢園にも大きな影響を与えた。慰廢園では、伝染病室の半倒壊と悪水溜の破損。また好善社は、当時事務所を定款のうえでは白金の明治学院構内（ワイコフ宅）においていた。しかし実際上は藤原鈞次郎宅が使われており、そこが震災の火災にあったため、備品一切が

失われた。

藤原鈞次郎が、昭和八年（一九三三年）に書いた、震災遭難手記の一部をここに紹介してみよう。

関東大震災は今もなほ新しい思出であつて、あの日の午前十一時五十八分の激震後大小の余震は間断なく襲ひ来て迎も屋内にはじつとして居られないので、私共の家族六名は家の前の電車線路に避難して居ました。

丁度其時安政大地震の古本を手にして居たので、見舞客や近処の人々に誰れ彼の区別なくそんな話をして聞かせて居たのですが、其刹那私の心は不思議な感動で一杯になりました。それは私の日頃愛誦して居た聖詩第四十五篇で就中「もろ／＼の民はさわぎたちもろ／＼の国はうごきたり神その声をいだしたまへば地はやがてとけぬ」といふ聖句で、私の心は此の偉大なる神の威光にうたれて斯る混乱の裡にも幾度となく祈つたのであります。

その間に火災は彼処此処に発りまして、丁度四時頃には俄然物凄い有様となり、空には無数の鳥が算を乱しておはれてゆきます。人は突風に散ざる木の葉のやうに永代橋方面から遁れて参りますので、当時妊娠中の家内は焦心苦慮気も落付けぬ容子で「一足先きににげたいが何れに行てよいか」と申しますから、それではあまり遠くない知人の処へ避難するがよいと申して宏三（六歳）玲子（三歳）八重子（十七歳）をつれさせ好善社事業の重要書類と故タムソン博士の遺愛の聖書とを持させてあとから行く私共と一緒になれるやう打合せて避難させました。（後略）（註・『日本基督教団新栄教会六十年史』に記載）

もう一つ、「好善社記録」大正十三年（一九二四年）二月二日付けの中にも記載されている。

（前略）以上の報告ありて後藤原氏述べて云く昨年九月一日の震災にて事務所の備品（デスク書類箱）好善社事ム所牌 其等文具類等一切を焼失したる事 然れども創立以来旧記録及び会計帳簿社団記録等ハ漸くに

これを持出したる事を報告 就ては今よりそれに代る備品を準備する必要費を支出する事を望むと 一同之れを可決

こうして、好善社の重要書類は焼失をまぬがれ、今日貴重な史料として利用できるわけである。大震災は、慰廃園経営に直接被害を与えること少なかったが、意外なところに伏兵があった。震災後、首都東京の「復興」が計画され、実行されていたが、それは、東京を「帝都」として「発展」させなければならないという意識を生んだ。その「発展」意識の下に、再び慰廃園撤去運動が、昭和六年（一九三一年）目黒町民によって起こされたのである。「藤原鈎次郎日記」昭和六年七月七日の項に、「本園附近ノ町会ハ本園ノ立退キヲ決議シ、今ヨリ一ツノ与論ヲ喚起セントスト 天父ヨ之ヲ何ト見玉フヤ 余ハ主ノ聖旨ヲ深ク問ハント欲ス、固ヨリ稠人ノ間ニ此ノ事業ヲ為シハ無論今日ニ至リテ昔日トハ相異ノ点ナシト云フ能ハザレドモ畜ニ如此事業ニ対シテハ何等ノ容赦ナク之ニ反対ノ意見ヲ蒐メテ造作ナク立退キヲ官庁ニ迫ルガ如キハ実ニ民情ノ輕薄宥スベカラザルナリ」と記され、つづいて七月二十日の項に、「目黒町民昨夜反対委員会ヲ開キタリ」、八月三日の項には、「区ノ反対委員ヨリ屢々自分ノ事務所ニ出頭ノ上双方懇談シタリト申参ヘルモ悉ク拒否シタリト 但シ後藤ハ個人トシテ参ヘリ委員等ノ質疑ニ応ジテ答ヘタリト 先方蚊ノ問題ヲ切リニ提出シタリト云フ」、八月二十一日の項に、「午前中目黒ヘ参ヘル 移転問題ノ陳情書入手頗ル薄弱ノ理由ナリ実ニ自己ノミヲ考慮シテ天下公益ノ事業ヲ否認スルノ恐 ユルスベカラズ」。さらにこの動きは発展をみせ、十一月六日の項には、「(前略) 聞ク所ニヨレバ昨日反対派ノ会合ヲ目黒町角伊勢ニテ開会ノ事ナル由酒盃ヲ挙テ一步ヲ踏出スト甚ダ其スタートガ不謹慎ナリ何レニモ我等ノ誠意アル働キヲ知ラセタキモノナリ可嘆」、そして十二月に入り、次のような展開をみせる。

事の起こりは、目黒町役場から、慰廃園あての連絡があったことからであり、それには、本町町会議員数名が

行くから話し合いたいと書いてあった。

この訪問を受けて好善社を代表して藤原鈞次郎が応対をした。その模様は好善社記録に要点が記されているが、ここではより詳細に記された「藤原鈞次郎日記」を引用する。

十二月十四日 快晴 月曜日

昨日慰勞園ノ速達ニヨリテ目黒町會議員等午前十時迄ニ參觀ノ事ナレバ左様承知アリタシトノ役場ヨリ通知ニ接セリト依テ午前九時迄ニ來園ヲ乞フト申参ヘル 依テ定刻迄ニ全園ニ参ヘル十時過ルモ來らず役場へ電話す間もなく十名位の町會議員來園其筆頭ハ須田金五郎 朝倉 根本 指宿

外小新聞の記者等須田府會議員一同を代表しての挨拶 藤原又之れに対し謝意を表すそれより賞書を作りし箇条によりて我等の意向を問ふ依てそれに付て答へ且つ種々なる我等の抱負を述べ

要は次第ニ目黒が近來次第に發展する付事類事業の如きも他の人目につかざる場所に移転するは却て可なりと思ふが貴園も左様なる考へなきや

今日貴園の事業の如き単独のものが果して大多数の患者を救ひ且つ絶滅の希望を達し得べきやむしろ之ハ國家事業に移すべきが至当ならざるや

社会政策を樹つるに於て貴園事業の如きが町の發展を阻害するはいはれなきにあらずや頼は遺伝とおもひしものが今日の如く伝染病なるに於てはかかる繁過なる場所へむしろ不適ならずやなど種々得て勝手なる議論継続され頗る迷わくなりしも之に對する答へを一々事實に徴し且つ事毎に答弁して來園者ノ八分通りハ之れを諒認して後園内を一々案内してむしろ内部の病室と其設備を案外に感ぜしもの如く却て感心して辞し去る。

ところがこの運動は、さらに翌年までくすぶっていた模様で、「藤原鈞次郎日記」に再び次のような記載が見られる。

三月十一日 晴 金曜日

(前略) 原区ノ本園ニ対スル期成同盟立退運動ハ涉々しく出ざるを以て昨日曾テ本園ニ参ヘリン町会議員等が内務省東京府警視庁ヲ歴訪シテ陳情請願ナシタリト仄聞ス

いずれにせよ、再三再四繰り返される慰魔園移転要求運動をみると、「発展」を理由に勝手な理屈をつけて、要求を通そうとする姿勢がうかがえる。しかもその論理は、単純であるが故に頑強であり、その後の種々の問題につながっていくのである。

6 オルトマンズ

昭和十四年(一九三九年)六月十二日の「朝日新聞」夕刊は、次のような記事を載せた。

癩予防の恩人逝く

オルトマンズ博士

我国癩予防事業の恩人米国MTL(癩救済協会)極東主事アルバート・オルトマンズ博士は昨年以來心臓性喘息のため芝区白金今里町の明治学院内宿舎で療養中であつたが十一日午後六時十分死去した。享年八十七、十四日午後四時から明治学院及び日本キリスト教会の合同葬が同学院講堂で執行。博士は明治十九年ダッチ

フオード・リフオームド・ミツシヨンの宣教師として来朝、長崎東山学院長を経て明治三十五年から大正十五年まで明治学院に神学の教鞭をとり、その間屢々各地の癩療養所を慰問、前後数回にわたって投じた寄附金は十数万円に達し、半生を我救癩及び社会事業に捧げた恩人である。

高野予防局長談

博士の死はわが救癩事業にも大きな損失であると共に哀悼の情に堪へません。東村山の全生病院へ慰問をはじめたのは廿七年前で、その後毎月第四日曜には正午ごろ必ず見えられ修養の病者と一緒に祈禱をしさらに説教をされて何時の間にか帰られた博士は電車、自動車の便もかへりみず常に人力車で往復されてゐた、車夫も第四日曜日を心待ちにし道はたの子供たちや子守などまで博士を待つて絵はがきやお伽話の本をもらふのをたのしみにしてゐました。

この記事によつて、オルトマンスの人がらがよく分かると思うが、好善社との関係で彼がどんな働きをしたかをたどつてみる。明治四十三年（一九一〇年）一月二十七日エム・エヌ・ワイコフの死亡によつて生じた理事の空席を、オルトマンスが入社と同時に選任されることに始まり、以後、伝道委員、会計調査委員等の役目を兼ねて活躍をする。途中大正十一年（一九二二年）より一年間アメリカに帰国するがその間も米国救らい協会や英国救らい協会との連絡、交渉に働いて、翌年帰日するや再びもと通りの役目に戻り、昭和五年六月六日横浜港から出帆の秩父丸で帰国するまで、負わされた使命に生きた。この帰国の際、四月二十七日全生病院患者主催の送別会席上で話された講話の中に、彼の信仰と、この仕事に対する基本姿勢があらわれているので、その部分を引用する。これは、秋津教会発行の「恩寵特輯号 A. OULTMANS」に掲載されている。

ニス、キリストが申しました、「受くるよりも与ふるは幸なり。」これが真とすれば私は不幸の者です。何

故かと云ふに、この数年の間、癩患者の為に働いて、私の受くる事は与へたよりも多かつた。もう私が神学校をひいて専ら癩のためにのみ伝道した事は実に口に云えぬ程靈精上の利益を得たことを深く感謝致します。感謝すべきは私です。私はこの全生病院にも与へる事は少い。併し喜びを以てこの数年伝道をして参りました。

おゝ、これを為したものは私ではない。それは私を遣した、わが主エス、キリストだ。私はその僕です。僕に過ぎない。私の全生病院に来る目的は外にない。他の宗教を攻撃にか。否私は一言もそれを口にした事はない。全生病院の院政に対して関渉かんせつするためか、一口もそんな方に嘴くちばしを入れなかつたことは光田先生も証して下さる。

外には何も無い。

唯一つだ。天に在す神は如何に人を愛し給ふかと云う事を皆さんに知らせる為です。その結果は兄弟姉妹が良く知つて居られる。この唯一の目的が少しでも私によつて進められたら感謝です。故にお別れして居ても皆さん私よりも私を遣し給ひし主エス、キリストを覚えて下さい。私は皆さんと別れるが主エス・キリストはお別れは致しません。主が「世の終りまで爾等と共に居らん」と約束されました。これがキリストを信ずるものゝ力です。

この二十年間に全生病院はすつかり変つた。初は三百人も居ましたが、今は千人以上です。音楽も立派に出来今日お別れしたボーイスカウト、ガールスカウト、小供の小学校、すべてが備はつて来た事は全く感謝です。病気については肉体のみならず精神にも靈にもかく設備が整ふべきであります。

さつき来賓が日本の癩のために働いたのは外国人だと云はれた。多くの人がさふ云ふが私はどうしても承

知が出来ない。最初に癩病院を建てたのはいかにも外国人であらうが本当に働いて居るのは日本人であります。慰養園は大塚夫婦が明治三十六年以前から努力され、好善社も大部分は日本人です。全生病院の職員に外国人が居ますか。働くものは皆日本人です。私は神の福音のために喜んで日本人と一緒に働く。神と共に働らき、日本人と共に働らくのが私にはうれしい。もう日本になんか外国人は居なくてもよろしい。寄附金は日本人に少いかも知れないがこれも段々出て来ます。昨年も長野の人が草津に数万円出して病院を建てた。五ヶ所の国家の癩療養所と十ヶ所の私立療養所は日本人の努力で進められてゆくのであります。私はそれを見て、心安けく帰る事が出来る。

皆様に又お目にかゝれるかどうか解りません。望みは再び日本に来らん事ですが、すべて神様におまかせ致します。併しこゝでお目にかゝれぬならば天にエス・キリストの前に皆一緒に救の歌を歌ふ事を待望みます。

未だ神を知らざる方も神は皆さんを愛してゐて下さる事を覚えて下さい。すべての悲しみの慰め主である事をはっきり知られる様切に祈って止みません。

そして、この文章の末尾の部分で、「皆様に又お目にかかれるかどうか解りません。望みは再び日本に来らん事ですが、すべて神様におまかせ致します」と言っているが、この望みが奇くも叶えられて、翌年九月八日再び春洋丸で来日することとなった。この日、横浜港に迎えに出た藤原鉤次郎は、その「日記」の中で、その場の模様を次のように描いている。

九月八日 天気晴 火曜日

午前七時家ヲ出妻及ビ宏三同伴 桜木町駅ヨリ棧橋迄自動車 税監吏ニ春洋丸入港ヲ諮ネシ尨巳ニ沖ニ見ユ

ル故艦ヲ左側ニ着スベシト暫時逍遙沖ノ方ヲ展望スルトキンセラシキ船体ハルカニ烟ヲ拳グルヲ見ル時ニ全
生病院院長ヲ始メ毛漣、藤田外三四名又丁度国立ヨリ青山看護長来リ合ハセ居ルニ会シ姑ラク患者等ニ付
テ間談^{マワ}而シテハナフオド ステゲマン博士等モアル由ナリキ 其内船体愈々近ヅキテ防波堤内ニ入ル出迎
ヒノ者着陸所近クニ集マリシ時已ニ階上ニオルトマン博士一行ラシキ人々船欄ニヨルアリ其中相互ニテソレ
ト知り歡喜シテ叫ビ双手ヲ拳ゲテ絶叫ス

余ノ目涙流レテ止ラズ 此時全生員ヨリオルトマン博士万歳ヲ歡呼ス老師モ頗ルノ元氣ニテ之ニ応ズ 上
陸洵ニ九時半互ニ喜ビ握手ヲ交ハス感無量ナリ 二嬢又息夫婦ト幼児誠ニ無事着

オルトマンスは、この後昭和十三年（一九三八年）秋、持病が悪化するまで、これまで以上の活動をする。

持病の悪化する状況の中でも、彼がらしい事業に精励している様子が、次の手紙の一節でも理解できる。

（前略）私は、今、一般に配布するためにウィルバー・ビート（註・豚金庫）のパンフレットをつくるのに
忙しくしています。今ちょうど印刷にかかっているとこです。

これは、好善社一同が、彼に出した見舞状に対する返事の手紙の末尾の部分である。その後病状は好転せず、
昭和十三年十二月二十二日から重体に陥り、翌年、六月十二日、永眠した。

7 慰廢園の生活

この辺で慰廢園での生活内容を紹介してみよう。主として昭和の時代のことになる（口絵⑩）。

園内生活の一般的雰囲気は、互いに親、兄弟、姉妹の情を感じるような家庭的雰囲気だったようであり、すべて自主性を重んじ、毎日、朝夕と聖日の礼拝出席も特に強制されていたわけではなかったようである。政府依託患者の場合は、その点なおさらであった。また、外出も比較的大目に見られていて、園外に散歩や買物、娯楽に出掛けることもできたようである。もっともこれは、規則一点張りではない自由な雰囲気の結果であって、公に許していたことではないであろう。

毎日の生活は、朝食後、礼拝堂で七時半（冬は八時）より三〇分程の礼拝が始まる。午前中は診察を受けたり（口絵㉔）、随意に園内作業をする。その種類は、外科の手伝い（傷の手当て、包帯巻き）、洗濯、売店、散髪、掃除、裁縫、農作業、その他。午後は、更に作業を継続する者、室内で憩う者、読書や趣味の集まりをする者等様々であった。毎年の行事としては、正月の式（昭和十三年より）に始まり、春三月の節句、三月、または四月の観桜会（この時は園内に模擬店を開いたり、時には芸能の会を催したりした）（口絵㉕）、夏には納涼演芸会（口絵㉖）、秋には運動会、十二月にはクリスマス祝会が盛大に行なわれた（口絵㉗）。それに加えて祝祭日の行事があり、特に二月十一日の紀元節（現、建国記念日、この日を期して毎年宮内省、内務省、東京府等のらい事業への補助金下附が行なわれた）、四月二十九日の天長節には、昭和十五年のこの日の「藤原鈎次郎日記」によれば、「晴 月曜日 天長節 午前十時 慰廬園式典挙行 宮城遙拝 大宮御所遙拝 国歌二唱 勅語奉読 式辞了」となっている。

また、太平洋戦争以前には、特效薬もなく、らいは不治の病とされていたので、入園は即ち死に直結していたといってもよいであろう。従って無菌となり治癒して社会復帰することは、奇跡といってもよいほどであった。ほとんどの患者は、らいを知らない者には想像を絶する苦しみの渦中に置かれ、自暴自棄に陥る者もあった。

療養所からの逃亡者、いわゆる「モヒ患」と言われるモルヒネやマトロヒネ等の中毒患者、自殺者、傷害事件を起こす者、その他、さまざまである。「藤原鈎次郎日記」にも、その実態が記されている。

昭和三年四月二七日 金曜日 快晴

(中略) 昨夜一時救護者中一名 剪刀にて自殺す 気管はそれしも出血多量にて虫のいきなり 郷里福島 多分其舎兄又親戚の者も来りおれり

昭和三年十月十日 水曜日 晴

(中略) 昨夜委託患者片桐ナル者目黒オリエナル婦人患者ヲ刺シタル椿事ヲ惹起シ今日ノ朝刊ハ何レモ夫ノ事件ヲ報道シタルヲ以テ 諸方ヨリノ見舞ヲ受ケタルガ 警察署ノ手ニテ無論犯罪者ノ処分ヲナシタルヲ以テ意外ニ早く静穩ニ飯^{マツ}セシハ不幸中ノ仕合ニテアリタリ 然レドモ如此事ノ起ルニ付テハ仮令一時救ゴ者ノ中ナリトモ我等ノ信仰ト伝道ノ如何ニモ不熱心ナルハ到底其責任ヲ回避スル能ハザルヲ知ルナリ

昭和四年五月三日 少雨 金曜日

(中略) 園内患者七八名自己注射器を使用しマトロヒネ モルヒネ等の危険薬物を身に射す者あるを発見 直ちに右器具薬物は没収したるも向後の事あれバ之れを奈何にすべきと 以上は由々數問題なれば相当に考慮して善後の為篤斗処分すべしと申して帰宅

昭和五年二月二四日 晴 月曜日

(中略) 在園者加藤アキ 伊与野コメ二名逃走 実ニ不心得千万ナリ、昨年島山ナホ走り 今日又此ノ不始末アリ 大塚老姉落胆 氣ノ毒千万ナリ 男患中ニ補助者アルモノム如シト 能ク其ノ禍根ヲ尋ネテ之ヲ絶ツ事 又何レモノ実家ニ急報シテ措置ヲトル事、人心ノ悪化モ又此ノ園迄侵シ来ル 実ニ困ツタ事ナリ

昭和十年五月二七日 晴 月曜日

(中略) 園内に発狂者二名オコリ実ニ塞口セル由 後藤(註・職員)ノ苦衷誠ニ察スル事ナガラ一名ハ已ニ逃走 コレハ凶器ヲ以テ傷害 然シタイシタ事ナカリシハ深謝スベキナリ 一名ハ園患者ニシテ日頃音無シキ者ナリシガコレハ大塚姉ニ説得サセ 父ト郷里信州長野ニ帰ヘル事トナリタリ

昭和十年六月八日 土曜日

(中略) 別島重松ト云フ最近来リシ患者 凶暴性ノ発狂者ニテ短刀ヲ揮ヒ手モ着ラレズ 在園者モ兢々タルアリサマニテ後藤等一同痛心困憊ス 依テ警察官ヲ立逢ハセ 短刀ハ之ヲ取アゲタリ

その他、数多くの事件があつた。また昭和十一年、長島療養所内に起きた「騒擾事件」は新聞にも報道され大きな波紋を投げかけた。このように園の待遇に不満を持つ者が、一種の団体交渉でその待遇を改善しようとする動きが起こり、慰廃園では、昭和七年(一九三二年)に、既に食物問題で起きている。以下「藤原鈞次郎日記」の記事を引用すると、

昭和七年九月十五日 木曜日

洗礼志願者試問ノ為メ今日些カ早メニ出席セシモ依託患者ノ一部ニ不穩ノ挙動ニ出シアリトカニテ之ヲナン得ズ却テ其為メニ内容ヲ調べテ之ガ恭順ニ導カン対策ヲ樹ルニ至ルハムシロ以外千万ナリ尤モ今日ノ事ハタイシタ事ニハ至ラザルベシトノ事ナレドモ濟度スベカラザル彼等ノ愚ニハ頗ル同情センヨリ怒マザル可カラズ浴光寮長大巻ト云フ患者ハ其ノ挙ノ所謂ナキヲ警告シテ沈庄ニ勸メ居ル由ナリ理由ハ食物問題ナリ

昭和七年九月十六日 金曜日

午後出席弥々軟化ナセシ模様ナリト大塚姉モ楽観安心ノ体ナリ後藤同行

昭和七年九月十七日 土曜日

午前、後藤来宅問題終熄ノ状ナリシモ昨夜来又、再燃今日午後二時大塚姉及び後藤ニ会见ヲ求メ来リシニ由リ洵ニ恐縮ナレドモ今日只今御同行願ヒタシト余ハ承諾出席我等ハ群衆心裡ニヨリテ動ク其ノ為メニ之レカ善良ナル沈靜ニ終ラン事ヲ神ニ祈ル余ハ会见ノ際先方ノ提案ニ対スル予備知識ニ付些カ語ル、午後二時後藤丈ニテ会见サス。患者総代ハ、大巻、高須、松崎、田中五郎 朝、味噌汁濃クシ煮ダシ確實ニ多ク入ルム事。昼(1)三回魚但、煮魚二、乾魚一、(2)肉物、多量ニシテ頂キタシ。夕、香ノモノノ外煮物ヲ頂キタシ。園ノ創立記念、月一回赤飯ニ魚ノ如キモノ添ヘテ頂キタシ。後藤云ク何レモ当方ニ於テ施行ノ通りナリ。夏向キ魚肉ハ危険ナルヲ以テ之ヲアル場合ニ少クシタルモ其ノ理由ナリ前方ハ一週三回以上夫ヨリ少ナキ事ナキハ一同ノ知ル処ナラント。夕、香ノモノノ外煮物ヲ必ズ添ユルト云フ事ハ不可能ナレドモ時トシテスマシ汁、アルヒハ野菜豆腐ナドノ煮付ヲ添ユル事アルベシ。飯米ニ於テハ本園ノ如キハ是迄全国的ニ好評判ノモノナリ。汁ト飯ハ慰養園ノ好特色ナリ。然シ時トシテ購入ノ米ニ不良ナキハ保シ難キ故篤斗取調ブベシ毎月園ノ記念日ニ赤飯ヲ焚クガ如キハ到底不可能ナリ於茲患者代表等ハ、セメテ月一回位混入セザル飯ヲ頂キタシト之ヲ諾ス。以上ハ取立テ交渉セザル程ノ事デモナケレバ、大タイニ於テ之ヲ承認シ、其交換条件トシテ、近來患者ノ外出多キヲ嚴重ニ致サスヤウスベシト約セシム。又歩一步ト陳情ヲ以テ本園ノ施行ヲ妨ゲヌ事ヲ約セシム。一同謹デ承諾ス。昭和七年九月十七日交渉締結。一同祈禱ス。事務所ニテ。

昭和七年九月十九日 月曜日

午後五時過ぎ目黒ニ参ヘル、其後頭ル平穩ナリト先日園内野球開始。園患全敗。洗礼志願者頗ルヨク修練シ居ル由ナリ。昨日オルトマンス師ノ答ナリシモ不在又何人ニ依頼シナカリシ故受洗スベキ患者ノ修養会トナ

8 その日来たる

慰廃園がしばしばその土地の人びとによって迫害の憂き目にあい、撤去問題に巻き込まれたことは既に述べたが、その迫害の波よりも、もっと厳しい現実が起こってきた。それには、昭和初期からの日本の情勢を展望してみることがある。

昭和四年に起こった世界恐慌は、日本の経済にも影響し昭和恐慌を惹起する。またそれにともない国民生活は逼迫化し、例えば、『近代日本総合年表』（岩波書店）によれば、「昭和五年 自殺者急増、一万三九四二人」とあり、「昭和七年六月、二年間に親子心中 一四一九人」とある。労働争議、なかでも小作争議は、昭和五年以降毎年増加の一途をたどり、昭和五年の二四七八件から昭和十年には六八二四件となっている。昭和恐慌にともない失業者は溢れ、そのための帰農者や、昭和五年の豊作と翌年の凶作双方による打撃等を考え合わせると、特に農村生活の窮乏化が推測できる。またロンドンの軍縮会議以降、経済の軍事化も進み、日本の軍国主義化の第一歩が始まるのである。昭和五年の浜口首相狙撃事件に始まり、毎年のように起こされるテロ事件は、昭和七年の五・一五事件、昭和十一年の二・二六事件へと発展し、軍部、右翼が、国政の動向を左右する勢力となって来た。軍部、右翼の台頭は、天皇を中心とする国家主義を強調することになり、必然的に、他の思想や宗教の弾圧が進められ、それと同時に海外に向かっては、昭和六年の満州事変と翌七年の満州国建設。昭和十一年には中国

大陸や南方への進出と、それを進めるための軍備充実など、当時の庶民が気づかなかったところで、日本は誤った道を、一歩一歩、歩み出していたのである。

昭和十二年日中戦争勃発。その後、昭和十六年（一九四一年）十二月八日の太平洋戦争で日米開戦となるのであるが、いかに過去、敗戦を知らない強者日本とうたっても物量的に無理なことは、冷静に考えれば分かり切ったことであつた。しかも、アメリカでは、事前に日本の在米資産の凍結や対日石油輸出の禁止等、いわゆるA・B・C・Dラインの一環をなす対日経済封鎖を実行に移している。このような状況の中では、弱者があらゆる圧迫をうけるのは当然だろう。その意味で慰廢園はまさに弱者であつた。

昭和十七年（一九四二年）八月五日、四八年の永きにわたつて働きを続けてきた慰廢園も、閉鎖の止むなきに至る。そこに至る経緯を「藤原鈎次郎日記」を追いながら、まず昭和十六年（一九四一年）八月九日の項を読んでみよう。

昭和十六年八月九日 土曜日

昨日電話オルトマンス夫人ヨリ、鳥渡（註・ちよつと）会见シタシト依テ本日午前十時ヲ約ス、其内容ハ米MTL・寄贈金ハ凍結サレテ向後ハ途絶ノ事トナル可シトノ件ナリ之ハ予テ期シタル事ニテ元来ガ寄附金ノ事ナレバ別ノ事情テモ何時謝絶サレル場合アルモ当方ニテ苦情云フベキ性質ノモノナラズ殊ニ国際関係ノ為ニハ当方トテモ受理ス可カラザレバ余一ケトシテモ之レヲ領知シオキタリ。

それまで米国救らい協会の寄附金が慰廢園経営に必要な通常経費の三割ほどを支えていたのであるから、それを失うことはほとんど致命的な打撃であつた。すでに昭和十年秋、米国救らい協会創立二五周年記念前後にダンナー氏より送られた手紙は、「娯楽場建築ニ付テハ目下米国ノ状勢ヨリ察スレバ容易ニ集金ガ不可能ナルベク、

ソレニ日本ニ対スル米国人ノ感情ヨカラザレバ尚以テ左様ナルベク（後略）」との回答を示しており、日米関係の悪化が募金状況に影響を及ぼしていることが分かる。しかし、藤原鉤次郎はこの事態を極めて冷静に受けとめている。「藤原鉤次郎日記」昭和十六年六月二十九日の項に「此頃園内ニ誰言フトナク本園ノ解散モ一、二年ニアリト云フ流説アリテ聊カ動揺ノ形容ナリト云フ先々之レニ対シテ沈靜スベキヤウ慰撫シテ可シト申オク」と記され、解散のうわさがすでに流れていたことが分かる。そしてその根拠をたずねてさらにこの「日記」を読むと、同年四月十五日の項に次のように記されている。「余ハ後藤、富岡ト共ニ美土代町ノ青年会ニ開催サレタル楓十字会ノ総会ト頼者ノ為メニ身心ヲ尽シテ物故セル闊志ノ記念会ノ為メ出席ス 我等ハ故大塚正心氏ノ縁故アレバトテ出席シタルモ之レニハタイシタ準備ナカリシハ頗ル寂寞ヲ感ジタル次第ナリ 高野予防局長ノ講演ヲ聴ク 局長ハ始メニ頼者ヲ取扱ヒタルハ慰糜園ガ抑々ノ皮切りニテ今日迄ノ事態迄ニ至リ隔世ノ感モ語ラレタルガ今日ノ如クニ官立ガ整然トナリシニ就テハ私立ハ段々ニ幕ヲ引クベキヤウナ口吻ヲモ聊カ漏サレタルフシナキニ非ズ」と。これを読むと、すでに関係官庁内部で、私立療養所の解散の話が語られていたと推測して差し支えないであろう。しかし、その当時のらしい事業全体を知り、時代の動きを的確に判断し得たのは、好善社の責任者中、和田秀豊、藤原鉤次郎等であった。

「藤原鉤次郎日記」を引用する。

昭和拾七年六月貳日 晴 火曜日

午後二時半厚生省予防局ニ

高野局長ヲ訪フ幸ヒニ在局

余ハ近日和田老ヲ伴ヒテ御面会ヲ需ムル筈ナルモ今日幸ヒニ御目ニ当リシヲ以テ其ノ事情ヲ箇人トシテ申上

レバ一応ハ聞取りヲ乞フト夫レヨリ昨年同様ノ事情ヲ話セシ筋ヲ以テソレニ附シテ申スヤウ 吾ガ慰寤園モ創立以來洵ニ五十年ヲ閱ミシ本事業ノ先鋒トシテ計營シ參ヘリシモ最早今日トナリテハ国立療養所ハ完全ニ一切ノ設備ヲ整ヘテ着々其ノ進境ニ進ミ來リテ私立ハ晝ノ星ノ如ク次第ニ其光輝ヲ失ハントスルニ於テハ本園ノ存立ナドハ却テアルヒハ妨ゲトナルヤモ不識 ソレニ支那事變ノ勃發以來ヨリ四、五年此方ハ一切ノ經濟ハ容易ナラズシテ却々ニ事業ニ伴隨サスル事ハ頗ル困難ノ点モ有之 年額約一〇、〇〇〇、〇〇〇ハ不足スベク依テ一応助成団体ニ之レヲ依頼シタルモ到底之ハ実行寛束ナキ事ナレバ此際ヲ以テ光輝アル解消ヲナス可キガ佳ナリト云フ 向ノ人が公私何レニモアル様ナガラ我等本来ノ願ヒハ是非此儘ニシテ勘ナクモ二、三年ハ持續シ度事ナレ共僭テ將來ヲ遠觀セバアルヒハ今日ハ其ノ時期ニアラズヤトモ考ヘラル、事ナリ 局長ハ果シテ奈何想ヒ玉フカト

高野氏云フ 今日当局ヨリハ今日迄ノ御尽力ニ対シ何ントモ可申事ハ無論ナキ事ナガラ貴園ノ現状ヨリ可然パトロンガアリテ之レヲ支持スレバ此上ナキ事ナガラ左様シタ場合ナキニ於テ賴予防協會モ鳥渡協力モ不可能ト覺エレバ矢張り未ダ難境ニ陥ラザル先キニ之レヲ全部全生園ニ引取りテ貰ヒ 其処ニ慰寤療養所ト云フ別棟ヲ園ヨリ移シ 上申処ノ今日迄四十余年ノ生存者タルモノト今迄他ノ療養所ヲ知ラザル男女患者ヲ入院サスルト云フ事ナレバ 其ノ病舎ノ建造ト万事ハ予防協會ニ於テ引受可申 而シテ左様ノ者ハ幾人位アリ申ヤトノ事故約二〇人位ナル可ク其余ハ諸療養所ヲ往來ノ者ナレバ之等ハ何レニモ可ナリト返答申タリ

高野局長ハ頗ル御親切ニ之レヲ諒諾サレ何時ニテモ幹施ノ勞ハトリ申サント云ハレタリ 余ハ亦向後ノ施設方針ニ付些カ開陳シタル所ハ全国的癩事業ニ付テノ後援ト癩療養所々員ノ上京ノ場合ニ於テノ接待ト其子弟ノ上京遊學等ノ援助等 其余ハ何レモ次第ニ考案シテ組織ス可シト云フ 局長モソレハ極

メテ宜シキ事ナリ 熊本回春モ左様ノ案ヲ持チシモ其処ハ九州ノ果端ニシテ態々遠方ヨリ学校勤ナキ全地ヲ指シテ遊学スル者モ余リナカル可キモ東京ハソレ等ト違ヒ必ズ其要ヲ需ムル事多カルベシト申サレタリ 夫ヨリ慰廢園ニ參ヘリ後藤塩谷ニコレ等ノ容子ヲ聴カセオキタリ 後感謝ノ祈禱ヲナス(後略)

この文から察せられるように、すでに慰廢園解散後の計画もある程度考えられていたようである。そして、昭和十七年六月十三日午後三時より慰廢園内に於て好善社臨時總會が開催され、解散の決議が行なわれたと思われる。

此日五十年來ノ救癩事業解消ノ事略ボ決ス洵ニ以テ感慨無量ナリ然シ統テ起リ來ル曙光ヲ眺望セバ無論窮ニ非ズ濼瀾タル生命ニ接近セル途上在ルヲ想ハザル可カラズ 唯四十五年若クハ夫レニ近キ在所者又青春ノ処女四五名ト全ク他ノ療養所ノ生活ヲ識ラザル病者ヲ憶フトキ自然斷腸ノ念殊ニ深シ

この後、園内にかなり噂が広まった模様で、それを静めながら、厚生省当局、多磨全生園、三井報恩会(建物移転費の依頼のため)などと交渉を重ね、ついに八月五日の解散の日を迎えたのである。

「藤原鈞次郎日記」

其ノ日来ル、余等三時頃起床、朝ノ礼拝ヲ行ヒ日暮里^{ひるがや}駅迄徒歩家妻モ送り來ル。雨、車ノ窓ガラスヲ打ツ 聴テツヨク降り來ル。日黒駅ニハ午前五時半頃着、傘ナクテバ、スモ未ダ出テ來ヌ道ヲ行ケバ、薄キ夏着ガズ 濡レトナルベシ。駅前ヨリ電話ニテ傘ヲ持參セヨト申シ少シ小止ミノ形トナリ途中マデユクトキ岡本邦子 迎ヒニ來ル。尚ユクトキ自動車ヨリ余ヲ呼ブ警官アリ、椎名氏ナリ態々車ヲ以テ迎ヒニ來ラレシト云フ、其ノ厚意ヲ謝セシモ何分已ニ園ニ近ケレバ、其儘ニテ來ル。午前六時十分前頃ナリ。然レドモ全生ヨリ石橋事務官ト所員十七・八名、警視庁ヨリハ渡辺係長、奥秋技師、川島警部、椎名巡查、日黒署ヨリ十数名ノ警官実

ニ物物敷警戒ナリ

和田老昨夜ヨリ參ラレ子供ノ如ク喜バレルモ、又悲哀ノ想ヒヲソソラル。

直チニ振鈴。一同礼拝堂ニ集マル、園内患者異容ノ面ヲ以テ着席サレドモ紊ルル者ナシ。余ハ起立、礼、着席。起立、宮城遙拝次テ大宮御所遙拝、右了ツテ和田園長ニ代リ今朝

皇太后陛下ガ昭和五年、本園患者ニ金壹千円ノ御下賜在リシ當時其ノ半バヲ一同ニ頒与シ残余ハ年々行事ノ節之レヲ其折々ノ費用ニ使途シ居タルヲ、今朝現在ノ患者五十八名ニ更ニ頒与スル旨伝達ス、和田園長、恭々敷之レヲ渡シ、後藤一同ニ代リテ拝受ス、夫ヨリタダチニ一同ニ頒与シ了ル。以上伝達式ヲ終了。

改メテ今朝本園ノ解消閉止ヲ宣ス。我が慰廢園ハ今ヨリ約五十余年ノ昔、救瀨ノ為メ先驅トナリテ此ノ事業ヲ興成シテ今日ニ至リシガ、時代ノ推移変遷ニ於テ、最早本園ノ閉止ス可キ時期到来セシ事ヲ乍遺憾信ズルヲ得ザルニ至リシヲ以テ茲ニ之レヲ宣言シ、今日唯今ヨリ一同ヲ多磨全生園ニ入所ノ事ヲ承知セラレ度。

最モ国立全生園ハ、明治四十二年本園内ノ一部ニ呱呱ノ声ヲアゲシ關係上、寔ニ親身ノ間柄ナルヲ以テ諸子ハ末永ク本園ニ生活セン事ヲ神ニ祈リシハ乍薩余モ聞キ居タル次第ナレドモ「汝今之レヲ知ラズ後之レヲ知ル可シ」トノ聖句ニ示ス所ヲ合点シ今ヨリ生活スル所ノ全生園ニ入リシ事ヲ無上ノ満足ト感謝ニ代ル可シト。男女病者ノ嗚咽屢シハ不止、殊ニ愛子外田中よし子女子青年ノ全声ヲ挙ゲテ泣ク誠ニ不愆千万ナリ。

於茲和田園長五十年ノ感謝ト閉止ノ為メニ祈禱ス。警視庁防疫係長渡辺警部ヨリ、突然ノ解消ヲ余議ナクセシ理由ト今ヨリ身廻リノ取片付ヲナス可キ事ヲ申渡サル。全生石橋事務官ハ、今回慰廢園ノ解消サルニ付テ曩キニ藤原氏ヨリノ本全生園ニ交渉アリテ、合議ノ結果之レヲ承諾シ今日御一同ヲ歓迎スル為メニ此ノ一言ヲ呈スト石橋事務官音吐ヲトリテ、「慰廢園萬歳」ヲ三唱。一同起立、礼、各々室ニ返ヘリ夫々ノ支度

ヲ為ス。全生所員ノ目醒シキ働キ振り誠ニ贊賞ノ外ナシ。山ト積出ス荷物、寄附ノ布団、什器等実ニ二山三山モ積層ス。五十年來ノ物件、又相当ニ用ヒラル可キモノ無数ニシテ却々ニ少々ノモノナラズ。

其ウチニ病者第一班ノ迎ヒノ自動車來ル。之レハ凡テ一時救ゴ者ナリ。此ノ中ニ二名戸棚ニ隠レタル者アリシガ見付ケラレテ車中ノモノトナル。外一名、又某ト云フ同ジク一時収容ノモノ何レヘカ逃走シタル由ナリ。然シ何レモ丁寧ニ謝辞ヲ述ベテ參ヘリタリ。

第二班ハ男女ノ患者、此ノ中ニハ春野愛子外二、三ノ女子青年モ加ハリテ別レヲ惜シミ切りニ泣ク無理ナキ事ナリ。何レモ送ルモノ門ノ内外ニ在リテ、手ヲ挙ゲ手巾ヲ振ル。誠ニ哀レナリ。午後二時頃第三班ハ村上恭次郎、小林三之助、田中よし子等皆在園者中ノ重ナル人ナリ。村上ハ門外ニ杖ニ倚リテ暫シ佇ミ、門内ニ向ヒ無量ノ感慨ヲ以テ黙禱ス。村上ト云ヒ小林ト云ヒ、四十年以上四十五年ヲ居住シタル長老等ニシテ此感アルハ当然ナリ。懇懃ニ謝辞ヲ述ベ車中ニ入ル。コハ最後ノ送車ニシテ離レガタキ想ヒヲ以テ此処ヲ送シタルハ午後四時半頃カ。一同之等ヲ送リテ力脱ケセシモノノ如シ。

山積シタルトラツク式台ハ、其上ニ各々三、四名ノ若手ノ患者ヲ宰領旁々乗セテ勢ヒヨク発車、振りオトサルルナト注意スルモノ、又ガードノ在ル処ハ殊更ニ氣付ヨト驚々トシテ送ル。

本日午後、警視庁医務課長加藤寛次郎氏來園此ノ狀況ヲ視察シ暫時ニシテ帰庁、林園長モ來之又暫シニシテ帰園。誠ニ各方面ノ期待ニ反シ頗ル平靜裡ニ解消移送ヲ了ル。之レ寧ロ当然ナル事ニシテ平素宗教的ノ訓練ヲ享ケ居ルモノナレバカカルベシトハ信ジタルモノノ、其中ニ一時救ゴ^ゴ患者ノ混リ居レバ万一ニモ輩^ゴノ下ニ聊カナリトモ騒ギアリテハト遠慮シタル次第ナリ。

和田老ハ式後帰宅、余ハ全生園一同引上ゲノ自動車ニ同乗、渋谷駅傍ニテ下車、椎名巡查ニ送ラレ同駅ヨ

リ帰途、午後八時過ぎ。

今日後藤、塩谷其他ノモノ定メン疲レシ事ナルベシ。木村看護婦岡田邦子モヨク働キタリ。

翌六日から、藤原は残務処理に取りかかった。まず、厚生省予防課、警視庁、三井報恩会をはじめ、霞ヶ関の社会事業会館に慶福会、中央社会事業協会を訪ね、また八日には、園長和田と共に大宮御所に参上し、慰廃園解消までの経緯を報告し多年にわたる支援に謝意を述べ、あいさつまわりをする一方、病棟など四五坪の建築物を多磨全生園に移築寄付することについて、その金策に四苦八苦していた。そのめどがつかずと、数か月来の疲労が出て、九月二十六日より二週間、病床に着いた。この章を終えるにあたって、「藤原鈎次郎日記」の九月十三日の項をあげておく。

午前十時武蔵野駅前ニテ待合全生園へ参ヘル此日我等一同を迎フル為メ目ヲ丸クシテ待合セ居タル後藤君アリト見レバ何方ヨリトナクヒヨツコリ堀内姉ノ顔方見ヘルソコデ一行三人ハ例ニヨリテ秋津駅ヨリ東村山全生園ニ参ヘル

待設ケタル旧慰廃園患者村上、小林ヲ始メ婦人連ハ吉田、田中、愛子、渡辺等ト約四十名余ハ出席シタル可シ 尚全生園従来ノ者モ今日ハ久方振りニテ多数出席双方共ニ纏テハ、九十名ヲ算シ得ベシト想フ われ爾曹をすて、孤子とせずてふことより爾今これを知らず後之れを知る可シ の聖句（註・ヨハネ一四・一八）を以て久さしく語り会了ツて彼我共にナツカシミテ弥々暫ラク懇談再会ヲ約シテ帰ヘル

帰途石橋事務官舎宅ヲ訪問種々其後ノ挨拶ヲ述べ又慰廃園病棟其他取毀チノ件ニ付一層懇談を重ネテ帰宅 林院長ハ東京へ参ヘリテ不在ナリト